

第4章 計画の推進

1. 計画の推進体制

(1) 市町村との連携

市町村は、県民にとって最も身近な行政機関として地域住民の健康づくり全般に重要な役割を担っています。地域の実情に応じた健康づくりのための施策を推進するために、県は市町村と連携して取組を進めます。

(2) 保険者、医療機関その他関係者の連携と協力

県民の健康の保持のためには、自らが望ましい健康観を理解し、生活習慣を自己管理できるように、県民一人ひとりが主体的に取り組むことが健康づくりの第一歩となります。

家庭・地域・学校・職場などが一体となって、保険者、医療機関、その他の関係者との連携を図り、県民運動につなげていきます。

また、県民ができるだけ住み慣れた地域で安全・安心して暮らすことができる体制整備を目指して、病院・病床機能の分化・強化や、在宅での医療や介護の充実、地域での見守りの仕組みづくり等に向けて、保健、医療、介護、福祉の関係者と地域住民が連携・協力して取り組みます。

2. 評価の種類

定期的に計画の達成状況を点検し、評価し、その結果に基づいて必要な見直しにつなげる「PDCA（Plan, Do, Check, Action）サイクル」による進行管理を行います。

その結果については、高知県ホームページで公表します。

(1) 進捗状況の公表

計画に掲げた目標の達成に向けた進捗状況を把握するため、年度（計画最終年度及び実績評価を行った年度を除く）ごとに進捗状況を公表します。

なお、個別の施策のうち「日本一の健康長寿県構想」に記載のある事業については、同構想と合わせて見直しを行います。

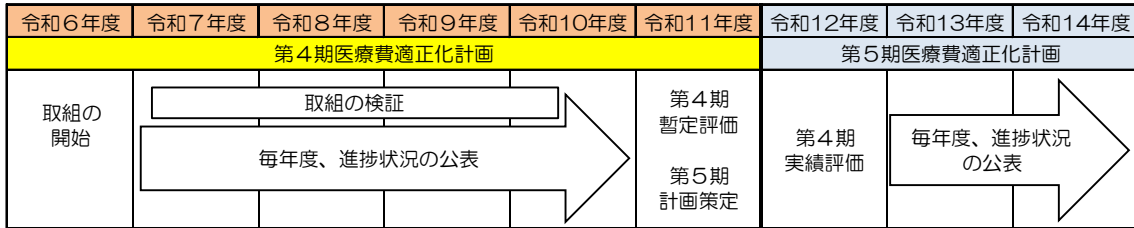
(2) 進捗状況に関する調査及び分析

計画期間の最終年度である令和11年度に計画の進捗状況に関する調査及び分析を行い、その結果を公表します。

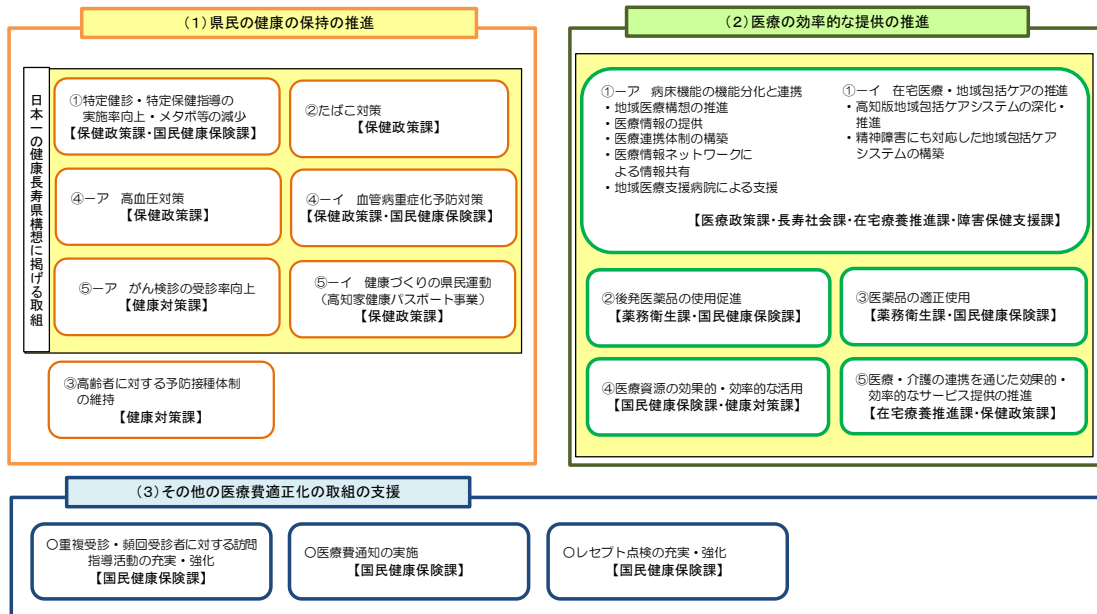
(3) 実績の評価

計画期間終了の翌年度である令和12年度に、目標の達成状況や施策の実施状況に関する調査・分析を行い、計画の実績の評価を行います。評価の内容は厚生労働大臣に報告するとともに、これを公表します（図83、84）。

（図83 計画の評価の流れ）



（図84 検証・評価の体制）



3. 評価結果の活用

毎年度の進捗状況を踏まえ、計画に掲げた目標の達成が困難と見込まれる場合、または医療費が見込みを上回ると見込まれる場合には、その要因を分析し、必要に応じて当該要因を解消するために取り組むべき施策等の内容について見直しを行いながら進めていきます。

また、計画期間の最終年度における進捗状況に関する調査及び分析の際に、目標の達成状況について経年的に要因分析を行い、その分析に基づいて必要な見直しを行うとともに、第5期医療費適正化計画の作成に活用します。